病院患者給食の給食材料納入候補者の公募について

令和５年度、市立八幡浜総合病院における給食材料納入を希望される会社・店舗等を募集します。

なお、契約に際しては、書類審査及び現地調査の結果から、契約する会社・店舗を決定いたします。

１　募集の区分及び主な品目

（１）　米類・穀類
（２）　豆腐・豆腐加工品
（３）　青果類（野菜・果物）
（４）　野菜加工品（漬物・水煮等）
（５）　果物加工品（缶詰・ジャム）
（６）　魚介類・練り製品
（７）　肉・肉加工品
（８）　鶏卵類
（９）　乳製品・その他飲料
（１０）砂糖・種実・乾物類
（１１）油脂類
（１２）菓子類
（１３）調味料（しょうゆ・塩・みそ・油・ドレッシング等）
（１４）冷凍食品・調理加工食品類
（１５）特殊食品（医療用食品・濃厚流動食等）
※必ず見積書と一緒に提出すること。（別紙参照）

２　契約期間

令和５年４月１から令和６年３月３１日

３　納品場所

八幡浜市大平１番耕地６３８番地
市立八幡浜総合病院　栄養療法科

４　公募条件

（１）所在地市町に納税している者。
（２）八西地域の病院又は保育所、給食センター、福祉施設に食糧材料の納入実績を有する者。
（３）物資購入基準を満たせる者（別紙参照）
（４）納品品目の数量変更の対応に応じられること。
（５）店舗等の事業所が衛生的に保たれていること。なお、食料衛生法等の許認可がなされていること。
（６）従業員の健康管理を充分に行っていること。

５　申込方法

（１）受付時期

令和５年２月１７日（金）１７時まで（必着）

（２）提出書類

給食材料納入候補者申出書

見積書（該当するもの全て）

緊急時における物品納入の可否

所在地市町発行の納税証明書

（３）提出方法

持参又は郵送。（土日祝祭日を除く平日の９時から１７時まで）

（４）提出場所

７９６－８５０２

愛媛県八幡浜市大平１番耕地６３８番地

市立八幡浜総合病院　事務局

６　公募手続

申出の意思がある会社・店舗等は、事務局に書類を受け取りに来てください。（ホームページからダウンロードもできます。）なお、申出書を提出しない場合でも応募書類の返却・辞退届等は不要です。

７　その他

（１）提出期限後に提出された書類は受理しません。

（２）提出された書類は、採否にかかわらず返却いたしません。

（３）提出された書類の内容については、今回の業務以外に利用することはありません。

（４）書類の作成・提出に関わる一切の費用は、申込者の負担といたします。

（５）提出された書類の内容に関しては、確認又は問い合わせを行うことがあります。

（６）本公募において選定された納入候補者は、当院との取引を約するものではありません。実際の取引にあたっては、仕様書条件や対象物品の入荷状況、物品の質・金額等に応じて、取引の都度、納入候補者の中から相手先を決定するものとします。

（７）食材の安定供給を図るなど、病院が必要と判断した場合は、追加募集をすることがあります。

（８）災害時等、当院に優先的に物品が納入できるか否かも納入決定の要因と致します。

８　問合せ先

市立八幡浜総合病院　事務局庶務係　松本

電話　０８９４－２２－３２１１（内線３１０３）